



国土交通省 北陸地方整備局

金沢河川  
国道事務所



白山市



## はくさん 道の駅「めぐみ白山」グランドオープン

はくさん  
平成30年4月27日(金)に、白山市と北陸地方整備局金沢河川国道事務所が、一体型の道の駅として整備を進めてきた、県内26番目の道の駅「めぐみ白山」が開所します。

開所に先立ちオープニングセレモニーを行いますので、お知らせします。  
また、開所後オープニングイベントを行いますので、別紙を参照ください。

### ○開所

日時：平成30年4月27日(金) 10:00

### ○オープニングセレモニー

日時：平成30年4月27日(金) 9:45から

場所：道の駅「めぐみ白山」メインエントランス前  
(石川県白山市宮丸町<sup>みやまるまち</sup>2183番地)

主催：白山市

### 【 問い合わせ先 】

#### ◆オープニングイベント及び地域振興施設に関すること

白山市 産業部 道の駅推進室 室長 <sup>おおやぶ きよし</sup> 大藪 清史

<sup>くらみつ</sup>  
住所 白山市倉光二丁目1番地  
TEL：076-274-9539 (産業部 道の駅推進室直通)  
FAX：076-274-4177

#### ◆情報・休憩コーナーに関すること

金沢河川国道事務所 道路管理第二課長 <sup>なかた ひかる</sup> 中田 光

<sup>かなざわ さいねん</sup>  
住所 金沢市西念4丁目23番5号  
TEL：076-264-9918 (道路管理第二課直通)  
FAX：076-233-9632

# オープニングイベントの概要

- オープニングセレモニー  
平成30年4月27日(金) 9:45～  
内容：式辞等、テープカット
- 開所  
平成30年4月27日(金) 10:00
- オープニングイベント  
平成30年4月27日(金) 11:00～  
内容：大なべふるまい、まぐろ解体ショー  
平成30年4月28日(土) 9:30～  
内容：あかねこども園児遊戯、<sup>きんじょう</sup>金城大学ダンスパフォーマンス、  
<sup>しらみね</sup>市内アマチュアバンド演奏、<sup>はくさん ののいち</sup>白峰かんこ踊り、  
白山野々市消防音楽隊演奏  
平成30年4月29日(日) 11:00～  
内容：<sup>かしわの</sup>柏野じょんがら、市内アマチュアバンド演奏、  
ぶんぶんボウルお笑いショー、ツエーゲン金沢ファンイベント、  
和太鼓「サスケ」演奏

オープニングセレモニー取材の報道用駐車位置図



※報道関係車両は一般県道松本木津線の入口を使って報道用駐車場に駐車をお願いします。

# はくさん 道の駅「めぐみ白山」

参考資料

◆路線名：国道8号

◆所在地：石川県白山市宮丸町2183番地  
いしかわけん はくさんし みやまるまち

◆面積および施設等

- ・面積：約29,300㎡
- ・施設：駐車場226台、トイレ32器、休憩コーナー、情報提供施設、地場産品売場、レストラン、観光情報コーナー、EV急速充電器2台、緑地広場、非常用トイレ、防災倉庫、かまどベンチ、太陽光発電、自家用発電機、公衆電話1台
- ・整備手法：一体型

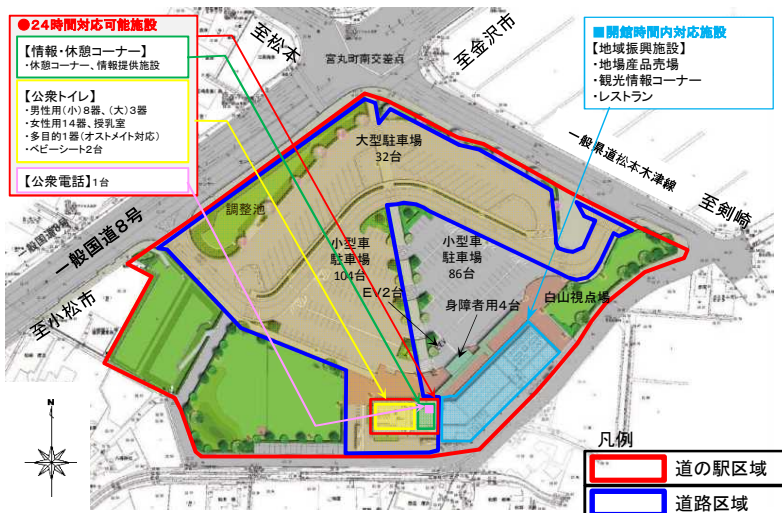
◆特徴

- ・白山の自然が育む農産物や発酵食品など多様な地場産品の発信・販売を行う「オール白山」のゲートウェイ拠点施設。
- ・北陸新幹線白山総合車両所やジオパークなど市内に点在する観光資源を総合的に発信。
- ・既存3駅と連携し白山ろく地域への誘客を促進する観光拠点施設。
- ・自家用発電機や非常用トイレを備え、道路利用者や付近住民の緊急避難場所機能を整備。

イメージパース



平面図



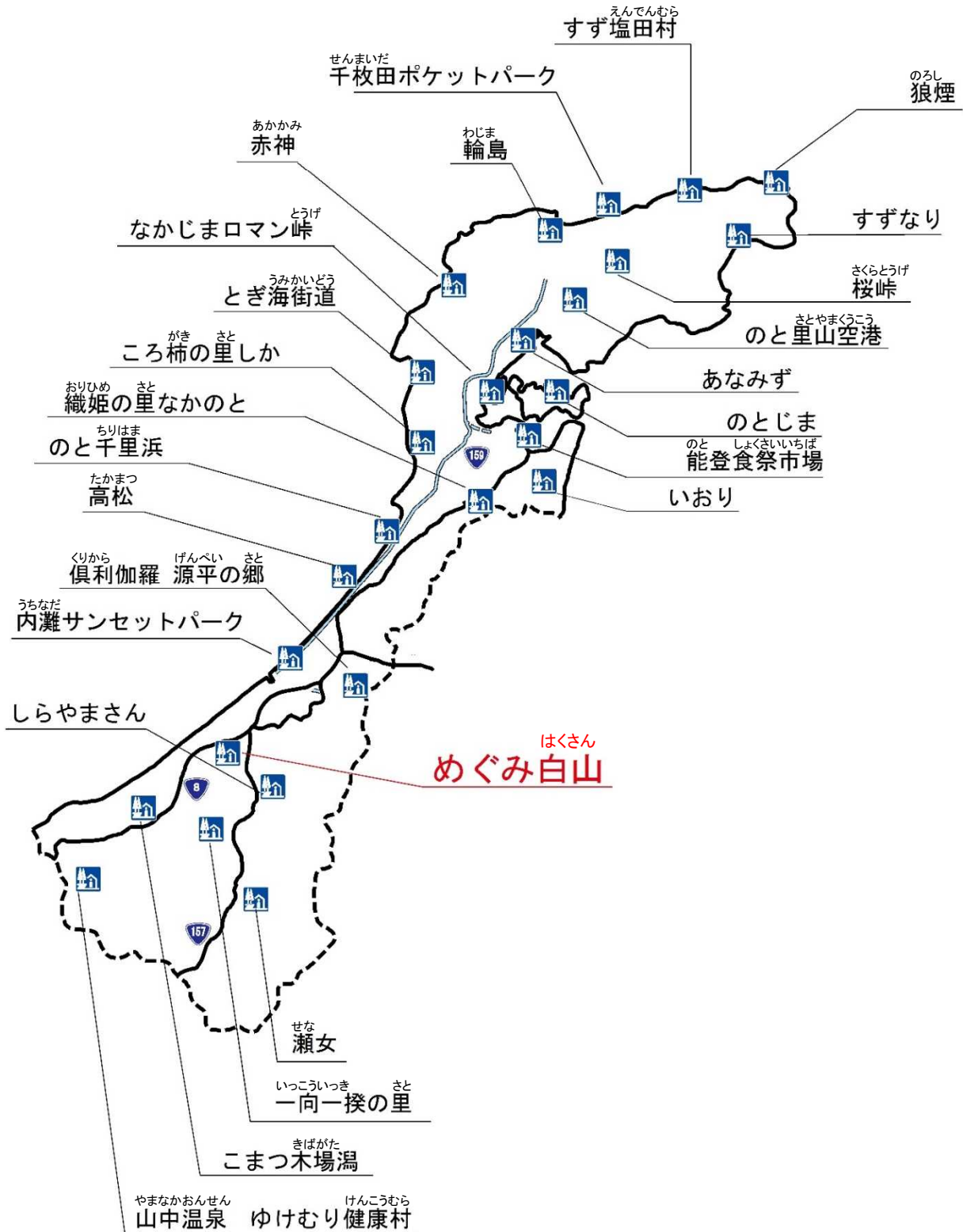
位置図



位置図



# 石川県内 道の駅位置図





# 「道の駅」について

## 1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

## 2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。

## 3 登録要件

### ①休憩

#### ◇駐車場

- ・24時間利用可能で、利用者が無料で利用できる十分な容量の駐車場

#### ◇トイレ

- ・清潔で24時間利用可能なトイレ
- ・障害者用も設置

### ②情報発信

- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報等を提供

### ③地域の連携

- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

### ④設置者

- ・市町村または市町村に代わり得る公的な団体 ※

※市町村に代わり得る公的な団体

イ. 都道府県

ロ. 地方公共団体が三分の一以上を出資する法人

ハ. 市町村が推薦する公益法人

### ⑤その他配慮事項

- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー

## 4 登録

申請者：市町村長等

登録証の交付：国土交通省 道路局長

## 5 その他（道の駅の整備手法）

①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。

②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。

